

1 大学管理・運営及び学部・研究科の運営に係る会議

学長補佐会議、研究科委員会、教授会、学部会、事務局管理職会議は、関西福祉大学会議組織規則の定めるところによる。

2 各種委員会（全学共通）

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
入試委員会	入学試験制度及び入学試験の実施計画に関することを審議	1) 学部及び大学院の入試制度に関する こと 2) 入学者選抜の基本方針に関する こと 3) 入学試験の実施計画に関する こと 4) 入学試験に係る調査・研究に 関すること 5) その他入学試験に関する こと	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	入試広報課
広報委員会	広報施策・活動に関する ことを審議	1) オープンキャンパスの企画・ 運営に関する こと 2) 高校内ガイダンス、出張講義 等の調整に関する こと 3) 広報媒体に関する こと	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	入試広報課
共通教務委員会	全学的なカリキュラムの方針に 関する審議	1) 全学的なカリキュラムの方針に 関すること 2) シラバスの内容に関する こと 3) 共通科目等の調整に関する こと 4) 試験・履修及び成績評価、 単位認定に 関すること 5) 教養教育の取り組みに 関すること 6) その他教務に関する こと	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	教務課
建学の精神を核とした リベラルアーツと S D G s	建学の精神推進に 関することおよび学風 醸成に関する ことを審議	1) 建学の精神推進に 関すること 2) 学風醸成に 関すること	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	教務課
F D 委員会	F D（教員の授業 内容・方法の改善 のための組織的 取組、授業及び 教育業績評価等） に関する ことを審議	1) F D 活動に係る全学的 方針 2) F D 活動の実施計画の 立案 3) F D 活動の評価 4) F D 活動に関する 情報収集及び提供 5) その他 F D 活動に 関すること	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	教務課

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
--------	----	-------	-----	-------

学 生 委 員 会	学生の生活・福利・厚生・補導に関する こと	1) 学生生活に係る助言・指導に関すること 2) 学友会・課外活動・学外活動に関すること 3) 学生に対する各種支援に関すること 4) 教育後援会との連携に関すること 社会福祉学部学生会 教育学部学生会 看護学部研究学生会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	学生支援課
研 究 委 員 会	研究に関することを 審議	1) 教員にかかる講演会・シンポジウム などの企画・運営に関すること 2) 「関西福祉大学研究会」の運営に関する こと 社会福祉学部研究部会 教育学部研究部会 看護学部研究部会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	図書館
研究紀要編集委員会	研究紀要に関するこ と	研究紀要に関すること	教員 各学部より 原則1名以上	
研究倫理審査委員会	研究倫理に関するこ とを審議	1) 研究の計画等の審査に関すること 2) 研究倫理のあり方に係る基本的事項 に関すること 3) その他研究倫理に関すること 社会福祉学部研究倫理審査部会 教育学部研究倫理審査部会 看護学部研究倫理審査部会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上 ・学外委員	教務課
自己点検委員会	自己点検評価及び評 価結果の公表等に関 することを審議	1) 自己点検・評価に関する基本方 針・実施に関すること 2) 年間活動報告に関すること 3) 認証評価の受審、自己点検評価書 作成に関すること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	総務課
国 際 交 流 委 員 会	国際交流に関するこ とを審議	1) 学生の海外留学に関すること 2) 外国の大学等との提携に関すること 3) 国際交流に関する情報収集・調査に 関すること 4) 学生の海外研修に関すること 5) その他国際交流に関すること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	学生支援課
外部資金獲得推進委員会	科学研究費・共同研究費 に関することを審議	科学研究費・共同研究費に関すること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	総務課
会議組織名称	機 能	審 議 事 項 等	構 成 員	所管事務局

HA (ヒューマン・アフェアーズ) 委員会	学生・教職員の人権・ 個人情報保護等に関 することを審議	1) 人権教育に関する事 2) ハラスメントの防止及び啓発に関する事 3) 個人情報保護に関する事 4) その他学生・教職員の人権・個人情報 保護等に関する事	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	総務課
安全衛生委員会	教職員の安全衛生に 関することを審議	教職員の安全衛生に関する事	・教員 各学部より 原則 1 名以上 ・職員 1 名以上	総務課

3 各種委員会（学部・研究科に必要に応じて設置する委員会）

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
教務委員会	教務に関する事を 審議	1) カリキュラムの編成及び時間割に関 すること 2) 専門教育、教養教育の実施に関す ること 3) 授業計画（シラバス）に関する事 4) 試験、履修及び成績評価、単位認定 に関する事 5) その他各学部の教務に関する事	・各学部の教員 2 名 以上 ・職員 1 名以上	教務課
実習委員会	実習に関する事を 審議	1) 実習に係る企画・調査に関する事 2) 実習先の開拓・確保に関する事 3) 実習の運営に関する事 4) 実習に係る学生への指導・助言等 に関する事 5) その他各学部の実習に関する事	・各学部の教員 2 名 以上 ・職員 1 名以上	教職支援室 教務課
進路・就職委員会	学生の就職支援に関 することを審議	1) 就職支援の方針に関する事 2) 就職支援の計画及び実施に関する事 3) 各種資格取得支援、就職・公務員試 験対策等に関する事 4) 就職に関する情報の収集及び提供に 関すること 5) 就職に係る相談に関する事項 6) キャリア支援に関する事項 7) 進学情報の収集及び提供等に関する事 8) その他各学部の進路・就職に関する事	・各学部の教員 2 名 以上 ・職員 1 名以上	キャリア開発課
国試委員会 社会福祉学部 看護学部	国家試験対策に関す る事を審議	1) 国家試験対策の企画に関する事 2) 国家試験対策の運営に関する事 3) その他各学部の国家試験対策に関す ること	・各学部の教員 2 名 以上 ・職員 1 名以上	教務課

4 附属機関等に設置する委員会

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
--------	----	-------	-----	-------

附属図書館運営委員会	附属図書館の運営に関することを審議	1) 図書館システムの管理運営 2) 学術情報に関すること 3) 図書の収集・管理 4) 図書館運営に係る学外関係機関との連携 5) その他附属図書館の運営に関すること	1) 附属図書館長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上	図書館
教職センター運営委員会	教職課程の運営に関することを審議	1) 教員採用試験対策に関すること 2) その他教職課程に関すること	・教員 各学部より原則1名以上 ・職員 1名以上	教職支援室
附属地域センター運営委員会	附属地域センターの運営に関することを審議	1) 附属地域センターの管理運営 2) 臨床福祉サービス（相談活動）に関すること 3) コミュニティ実践（地域福祉活動）に関すること 4) オープン化事業に関すること 5) 学生ボランティアへの支援に関すること 6) その他附属地域センターの運営に関すること	1) センター長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上	地域センター
健康管理センター運営委員会	センター業務の運営に関することを審議	センター（長）所定	1) センター長 2) 嘱託医 3) 総務課長 4) 学生支援課長 5) 教員 各学部より原則1名以上 6) 健康管理センター担当職員（看護師）	健康管理センター
		学生相談支援室会議 学生相談支援室の運営に関する こと	1) 室長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上 4) 室長が必要と認める者	学生支援課
情報システムセンター運営委員会	センター業務の運営に関することを審議	センター（長）所定	1) センター長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上 4) 室長が必要と認める者	総務課

学習ステーション 運営委員会	学習ステーション の運営に関するこ とを審議	1)学習ステーションに関すること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	キャリア開発課
指定強化クラブ推進セ ンター運営委員会	指定強化クラブの 活性化に関するこ とを審議	1)大学スポーツ及び本学の課外活動 の在り方に関する方向性の策定 2) 指定強化クラブ全体の運営に関す ること（強化並びに学生募集を含む） 3) 学内スポーツ施設・設備の管理、改 修に関すること 4) 指定強化クラブの年間スケジュール と予算管理に関すること 5) 指定強化クラブに関する情報発信・ イベント実施に関すること 6) 系列校のスポーツ系クラブとの連 携及び本学への進学サポート 7) 学生のスポーツ活動支援に関する こと 8) スポーツ系学生の学習・生活等の支 援に関すること 9) その他、センターの目的達成のため に必要なこと	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上 ・クラブ指導者等	指定強化クラブ 推進室
内部校連携推進センタ ー運営委員会	内部校との連携に 関することを審議	内部校との連携に関すること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上 ・センター長が必要 と認める者	内部校連携 推進室

5 大学の運営上必要な会議

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
経営戦略会議	IRを用いた経営 戦略の計画・立案	1) IRに関すること 2) 経営戦略に関すること	学長補佐会議の構 成員	経営戦略室
教職員合同会議	大学全体の運営方 針の伝達	情報提供及び情報交換	教職員	総務課
事務局職員合同会議	事務局全体の運営 方針の伝達	情報提供及び情報交換	事務職員	総務課